# 諸会記

特別
ル4
3234

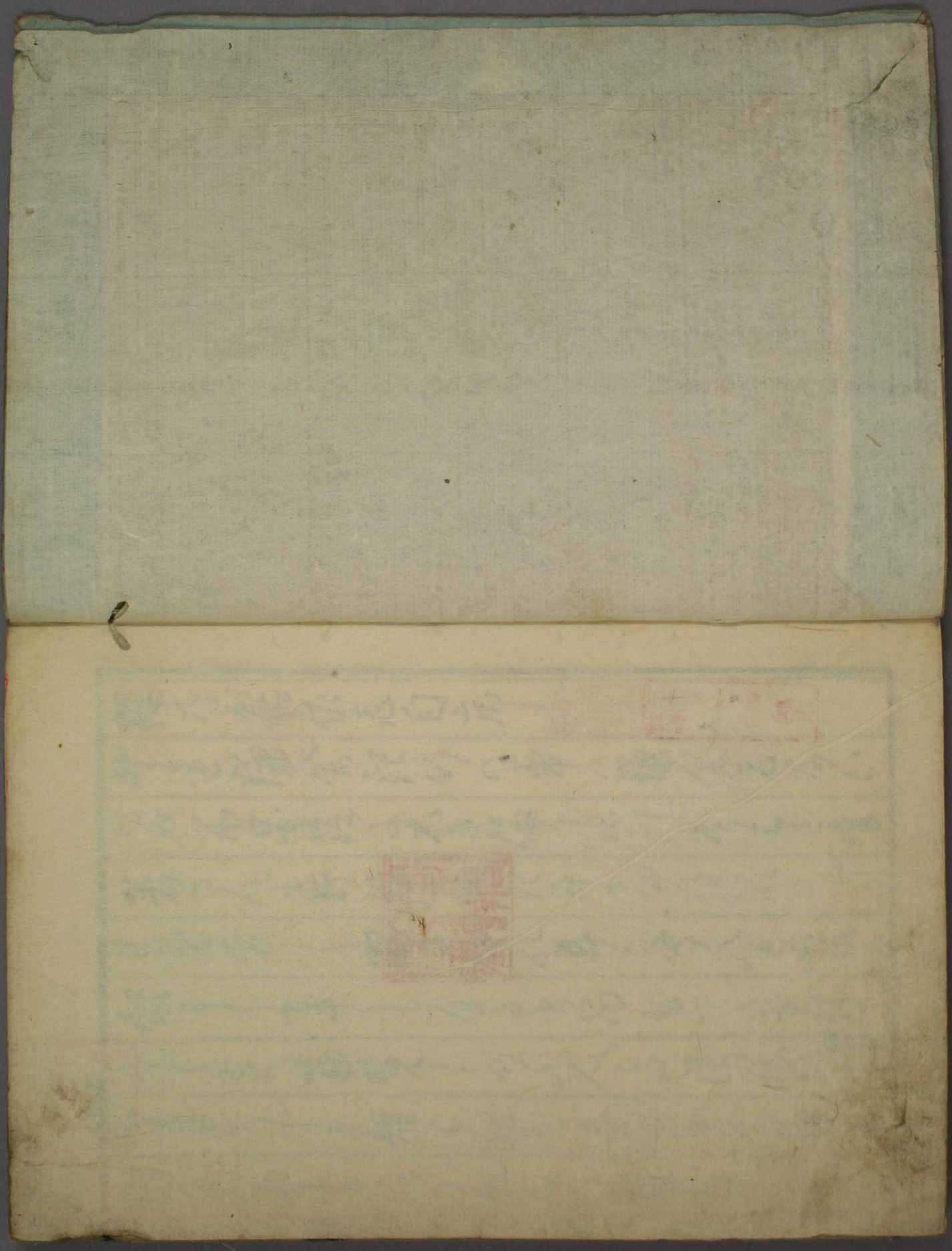

IL 4
3234
門 ル 4
3234
巻

## 櫻乃嘉作志自序

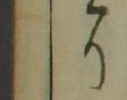

物ものゝ譬へ紀行の事ハ漢籍を乃ち
名所旧跡を尋ねゝ大ふ偏りはれ今てゝ書
著さんも汗牛充棟の痛れすまんれしかも
見て歩し眼ゆれ耳ゆ入ものこて物ま
親ゝし事ゝ自ら自ら自て、ゝ書て
かしこく遊賢しかふ人ゝ世道の移り
ゆくまゝ筆とりて長く
留ゝ為ものうちう後輩して

れこそ面しろもの
ゝ
ゝ
ゝ

日照海門雲色開布帆宛恃許多來
迢々大道高城接時見江天旅客回
雲の門氣と迎しくし安房之絶
東都大城を思ひ出すもくも
東照大神君國の乱を治め天下泰平なる
なりあひ江城我毎思ひてうつ涙
二百有余年武蔵国より彩うるして四海乃
潮と東日と照らされ浪の音澄よ乗り
船て翔られ貴嚴崇うるして荒畏し
東都の喉口品川澤を東海道の前うして
貴賤とうく老ものとうく言葉の往来
高人乃交易風流弘法師伊勢参りを
澤路此路乃絶間もなし　六郷川を渡り
川崎宿の入口なるたのうく大師
河原平間寺に詣て弘法大師乃
尊像をむう大治年中時浦より平間と云
漁父あり房州の産にして年久しく
世に住し生質正直にして常に三寶を

信仰しつゝも家窮して貧しく渡りを
生計（スギワヒ）として生涯しぬ四十二年の間感涙
ありて師の尊像を涸の中より大師の尊像を得
得る故に一宇建立（イトナミ）て平間寺と号し
村の名を大師山と号し喝仰を行ふ故郷
信仰の人多く霊験あらたなる老僧
厄除大師と称し諸国の人集り来る三年
に一度開帳して
立君の厄年後
初月の頃に藩中に信仰を運び

初精舎の事なりを叶ふ所を平
南の麓にして系図なる院を精
舎あり開世と称し南寺と七所
隔て遠義村と云ふ石釈迦と云ふ中興
者なりしかども其人し信仰の人名を
尊像なり曰く其人し信仰叶村の若者の
とも号第りて角力を稽古居しに
腕に山と云字と刻りたるものなし男角力
稽古しに旅立君の厄年

祈りの為かりよ山のそなれ胃角よりの
ゆりをそ逢のさはをよそ路つれハ
尼よ隠せやかよ志ちしや寺角力
海と川ゆ〻を夕陽西よ傾く〻ハ新街驛小雲
寺よ旅乃答り我雷ハ羽之湖を東雲川
ちゝんハ富金をゆりて又羅の尼く過り板
田を柳の名とよ惜しし花散り時を
桃の華りて山櫻咲ちり寺を陰熊
として長岡より中里二朝茶屋とよ



鶴ひをれとり多んくし山海と渡遠乃
とゝ不して眺をなゆよ西山のゆよ富士乃
ゝ根をくゝと鮮りよんく金沢の為しゝ
ちんくつゝ前我廻セハ東のゆ海漫〻
として大舟小舟ゆりあり海の向ゝを
伊豆安房上総の峯こんくて風景をし
巳の刻ゆりハ能見堂ゆをりしゝ院立
ゝゝ乃長老四ゝゝ乃所中ゝ
四く使事なくあしらひあり事終ハの也

やうて風色殊に佳なり時し雨は入り来れば
山水岩巖互に深き谷おりて物凄くあり
眺望かぎりなく東南そなた安房上総の山々海を
隔て眺望遠し近くハ漁子の渕沢の入江
汐汲海士蘆屋外に多し殘の女漁子陽の沈ふ
人情しなを爲帽子浦野島裸しなを爲浦六浦
三浦芦浦尺つくり漁子の明神白幡弁天の
祠湖水くさしも未申のうらを浦賀うら
浦賀山より湾て遠近の連山海くまり

房総の間より据う嶽見えて並しこう程を
三浦の二子山武蔵の国の谷ふし原富士の
三峰も峭くと峯稜松の葉こしらう通よ
尺〳〵眺望をそなへ白の絹掛雲湾て入江の点
松の赤枝を深き頂山又赤の岩なる二本の岩絶
枝葉を吏の支帰松湾て山のすそ多の入江の
所よりとそ赤の波乃一ツ雲りふを日和
〳〵晴しし尺〳〵ちて眺望こゝんるし
絵見堂の見晴ふ九百有余年ぬむう

宇多帝の御宇仁和年中西師巨勢の
金岡東へ下りし時に松の根ふまえて嘲る
風流書写ありしを探しに雲雨
あらすあひに流れ高山の雲万化
して真柳の風こそ流れ枝の花
ゆえに事を投捨て賞歌かしこうして
星人に樹を亮捨ると帰ふ其後富士に
年中御堂関白殿京道長に御下りあり
絶景よりてさもめひて事庵と名付給ひ

すなわち此能人堂をうつし今の堂をこの世
後の造ことなり 擬筆山地蔵院と号し
南面八京と云て地蔵の次ところ有この
池つ東畢乙弘法師水府ゆえ石ぬれて
可ゆえ来り彼西湖潮湘の日京陽よ
似ることを八角の詩を流ゆえ京極を郎
を生居の和ゆえをくられしかり長詩
ゆえ能見堂八景洲清晴風流ゆえ瀟湘錦
餘暉滝々在波遠竹扉市後日斜人静

悄行雲流水自依々旅つる洲渚の星乃
胡々かりそめ吊る市人懶戸秋月
清瀬治く不繫舟風傳虛籟正中秋
廣寒桂子香飄處共看氷輪嶋際浮
〻家波の隙ゟ乃秋風山家の内すて
みるまの沖よすがら月氣小泉夜雨
暮雨淒涼夢亦驚耳泉汨々聽方明
蓬窓淹蹇無相識賜斷君山鐵笛聲
うゝ花はなとうゝあるもはなて

なるうゝかるゝ乃昔ゝ思ふ乙鵜帰帆
朝宗萬流遠連天無恙輕帆掛日邊
歌乃高歌落雲外依稀數艇到洲前
仲津舟かのゝよつ〻ん〻ゝる乃
おとも〻聞よゝ〻ゝる乃
風昔名藍成覺地華鐘晚扣若鯨音
幽明聞者咸生悟一片迷離祇樹林
〻風〻れ山ゝ名ゝ〻ゝ澤乃
書〻〻〻〻入

列陣冲冥堪入塞萩蘆蕭瑟幾成隊
飛鳴宿食恁接遲千里傳書誰不愛
あとやもるまつ月よ久しの秋をくて
しかのつ[illegible]よ[illegible]ら屋今窮嶋夕照
獨羨漢翁[illegible]家時年盥漱日西斜
洞潯泉来沽酒飲投簑こゝ[illegible]任垂竿
夕日さしかゝる[illegible]の浦よかすあらし
わ[illegible]ら[illegible]の[illegible]ゝ内川暮雪
唐陸士衡竟没潯亭花云世仙浦簾

渾然[illegible]卿山可[illegible]遍霞霞危峯露些尖
[illegible]陸ゝ[illegible]ゝ[illegible]
いとゝ[illegible]ゝ[illegible]武州金澤
獅子山能仁堂有瀟湘八景之風味内觀
簾金志詳耳一夕寥ゝ對[illegible]漫賦
八景之詩句以識[illegible]勝境云歲執徐正
夏日東皐越杜多叫ト云云[illegible]ゝ八百里
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

概略事の一絶を略して院と号す
梵閣望潤寺名寺波間房総勧奏
如今西方絶倫何異前人嘱年時
昔ゆゑ[illegible]
絶人世とかりて[illegible]
[illegible]
西宇和尚弥勒仏を[illegible]
方跡境内の伽藍院の[illegible]
ひう山条弘法時代不文庫と言て

和漢の群書を蔵ん儒書ハ
来朝と神[illegible]
[illegible]
寛勲事[illegible]
紙の云武州金澤乃
鎌倉の内[illegible]
利あも[illegible]
國元[illegible]
[illegible]

[illegible]書とい[illegible]と陳[illegible]
[illegible]大の丸て[illegible]道[illegible]
社久[illegible]と毎[illegible]日本一[illegible]の[illegible]
[illegible]心[illegible]多く集[illegible]云
領原威氏の[illegible]
[illegible]藤[illegible]
[illegible]月宗の楓[illegible]梅[illegible]
[illegible]
[illegible]の社乃[illegible]

一ツ雲[illegible]て全[illegible]八本[illegible]云男女石
[illegible]石[illegible]
[illegible]
[illegible]て全[illegible]石[illegible]云少宗[illegible]父[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

千載映日霞蝶半日漂帙乘晴走蟲笑
把上一編看不覺鄭侯三万卷如何
照心十口教男子家首收在胸中壓玄車
又為相公藩客よりしかの青葉の楓と福
いりまして以ていとのしくれりん
山ちさんたちの意のことくちなは以ていら
後ちをうみてをうをなりしてあるしし
ムしをなりてなり山陰家船第四の月の伽藍
裡ちたり幸日本第りて宮殿の華七頭度

仏堂七若と封しし只寂寞こう古名剥
なりまくり今陰の所くを断て清と陰り
以陰を断て山洲陰とこの中より如きこう陰を
入江の中象ありて為高しし色形のこんよ
陰抗ゆし　西湖の面新とこうよ福して風色
ゆたりし　照日の松陰ゆくを陰の心のあり
断て弁天を湖々つ蓮色しこう小島あり
西ちよ不竹生陰弁ちとこうよ初陰ありし
をし　浜陰色くこん陰し　京色鉢ゆん

年てのゝ日と申て勝戸明神とゝれを
法取年中形胡仁こゝよ和清あり京神
大山積命と号し同神と名花の額正一位大山
積神書よ延慶四年辛亥四月廿六日沙弥宗
尊とあり今法院と云梵刹の法山よ今庚
申石のうち此花石阿うゝ丈余間九丈人家
明神山石よ出るしのみと云ふ云ふ南
川南のうハ海を隔て法源なり侍従川ハ不
うて無之唯此乳母侍従とゝうなり分と云し

川と云ふ云ふ云ふこゝとうて鎌倉よりそし
かゝり鎌倉を相州鎌倉郡なり順の和名抄
小鎌ゝ鎌倉郡鎌倉とあり和ゝゝゝ
鎌倉山と云ふ東鑑ゝ云鎌倉の里境ハ
東ゝ六浦南ゝ稲村ゝ南ゝ山ゝ
山の内と云云ゝ谷七ヶ十橋十井七ツ
乃所通ゝ此所名ゝあり是ハ名石四所
神社仏閣多し家ゝ人鎌倉名所
名法ゝ云ふ云ふ市ゝ此ゝ所ゝ

[illegible]
殆多し　藤氏と巨細のさくんと云ふ
日数十日の余もかゝりて　仰藤氏
云ふを昔大織冠藤原氏より藤を賜
ひしに倣て御を奉て鹿島の神社に詣
給ふ　可宗中院の平より沙門ひを欣
て宮の御告あるよりて宮殿しめ給
乃藤を大臣に授給ふ是より姓あり
天智帝の御宇に藤氏入鹿誅
戮　中臣の姓を改て藤原と賜り藤を
授心授侯と称し　和州多武峯に移し
執柄家となる　天津児屋根命乃裔孫
なり連綿として藤原氏を称す
大夫時忠これ良弁僧正の父なり
文武帝　聖武帝　沖魚年中に
関し州　総追補使として東夷を平治す
後平将軍貞盛　鎮守府将軍として高藤卿上洛す直方
乃孫として藤原氏を称す

将軍義伊の子源頼朝の守
うとして向し妻を婚となりひて八幡
大菩薩こうとて出流しめ文う源家
相伝の地と為て義の治承年源頼朝公
右大将征夷大将軍に宣旨を賜り源業成
開き四海を掌の掌握り四夷八蠻既治元氏の
政事九代乃執権稽古として光慶を補し
万民を撫育し昔代鎌倉に幕府を開き
政ごりきれて東南の海近く西の山連り

封境校くして平地ありて阪の谷しの中
あり今の万代石高東都の競れば十分
一のたも遠に毎年に所に朝比奈の砦を
むりしよ乃石屏風をうつしかくうを
切文をうり岩山を切をしうう道なり心の
方よ皇畝地なりと云あり武家頼乃
國信をうり切ををもりて乃のうの方を横東
大乃法をうり云陸あり上総介平の廣盛を
横東方に対し介大をうて大力を院しをを

[illegible]

上人[illegible]

筆[illegible]額あり[illegible]

源[illegible]と云昔　[illegible]德[illegible]市の時大佛師運慶

京[illegible]来迎[illegible]佛を作り[illegible]

[illegible]と云人これを[illegible]又[illegible]

云[illegible]あり叶[illegible]

信[illegible]

[illegible]れハ[illegible]市の[illegible]あるし[illegible]

[illegible]これを[illegible]二の[illegible]

[illegible]

[illegible]市の[illegible]

[illegible]

これ[illegible]一宇を建て[illegible]安置し

[illegible]緣紙二[illegible]亞相

[illegible]

[illegible]

[illegible]

傍ら馬冷し場と云清水あり古大堂
梶原平三景時屋敷あり高さ十丈高さ
云將軍新經記頼朝公誕生の地なり芝氏の館なりて公方
臥芝生の地なり芝氏年代し関東管領の中にて
古蹟と高さ清水流れ
なり風俗寺杉寺の東なり
白山の五十一番なり
高のあり故に稲荷山と号し
堂と云仏殿と云一番心の石像を安置又源義の

像あり滑川山にて胡桃谷より出る
青磁花瓶の銘十文字川く
高さ一丈五尺
毎月朔日祭礼歌舞遊
天台宗大乗山杉本寺と号し坂東巡礼所
第一番なり一番堂と称し
観世音大師此石仏なり
観世音なり
面観世音なり
の祀石仏を祀る
の祀石仏を運慶の祀なり

のうちに置てうち右に任柄弓弟ちゝ柄乃
山乃側らにあり高倉弟天満弟ちゝ像にて
唐猫四よ白脇六腰あり又唐獅の中に
土面獅ちゝと藏し侍るに形朝臣山ゝ
部猪ちゝ社頭鎌倉風に東海十九世或面文
門前のあるゝ名を問に九郎と云小条氏世襲
社家にて異ちと居く異議をとれて社の修復
料に成ちゝ異れ今に至て什宮ちゝ
吉のちく出八幡神主大伴氏の鎧にあれ伝れ

ちりよ沖ちゝ面ちゝありて右の長の
意よあつて鎌倉五色の神伝形ちゝ
短冊形ちゝ古尾七二品贈ちる方ちゝ
ちゝ出ちゝ素氏西伝ありし鎌倉右
宮擬鎌倉勝蹟図ちゝを表れ大伴氏の
家土産図にて御宮ちゝ系沖氏霞若八幡文
ちゝ鎌倉の中央にて舊名小林氏相ケ若
と云建久二年四月形朝臣の命にて
に遷座あるに東鑑に八幡のちゝを

称して高野ケ岳と唱ふ例ありと八月十四日
誕生会あり四月十六の流滴鳥相模なりあり
又二月十日初卯日陪従あり社頂を
永楽銭八百貫拾貫文と云て鎌倉一位
左代の風俗にして永銭を寺社領を極む
鎌倉右大臣の宮ハ高橋殿とし云て
当代よりして鶴ヶ岡八幡宮と称
後白河帝より奉ぜられ
[illegible]と号ス和宮これを上の宮と云ふ御神

意神天皇尼大仲姫右神功皇后応上社後
なり和社の尼ハ武内社奉神三宮神
又八幡宮神とも称ス播州和社の前にあり
額ハ八幡宮寺と書あり是を竹内宮悪法録に
の事四扉横つの尼ハ右にあり東の方
将軍家御祈禱所これを所ザサテと云ふ
岳山帝御願寺ようて編旨と法り弘安
八年三月十七日初て行われてより今に
慢ス〳〵扉の上ハ弁財天を崇ス動

を冥し又神和のまを洛の方洛隠として
猪隠ちう神社ちうに和高これを下の方
つゝ参宮　仁徳天皇嶺より若宮八幡宮
三ヶ所遍院より純法親王の事むし文法の
丁法ゝ白柏子静の方四神和して法衆乃
神を参宮し和之　於朝義法印中和
なゝもあしし対静の方を深くゝ下
しゝ義法の法和を参んう形よし若宮
神和まて寺社あり熱を二度祐法桐柏

ゝ八高山寺忍まれを動し田雪の神を飄し
芳所の寺を洲ふ静う宮知寂多う翁ゝ風
俗彩朝に政あ和ゝ奥の高しあし列宮
法度も国を驚ふ法ちうこ梅の形乃寺ま
ゝ生ゝ出賀ゝ白雪ゝ高ゝ梅ゝ入めし
人乃法を高しゝ記又高ゝ山ゝ
機ゝ和ゝ宮ゝ高ゝ芳ゝ天ゝ
ゝ法ゝ法ゝ梅ゝ法ゝ法の宮を
ゝは雲の影ゝ記の新ゝ芳ゝ

樽を持ふて露路に濃うすり月を漏て歌
舞とし雪を乗て舞衣とし彩を
雲を吹て笛とし鶯簾〻梁塵さゆるら
翠うとを思ひれ上下の感常なるに
静の支を幕ふの音韻形れ教朝臣の
山陽より西へ思ひ思ひ形もたゞ〻と蒼波
西し〻南もなかハちさうふ産とうもひし
帰鉞しかふこれを義経を思ひ出さう
志ちし〻かうと代を思ひ若文の未れ方若師豊

東海より出を和泉国に帰ふ日不南のうち
非ひし云鞭敢えすなりちあり和社乃
西のうち九ひし云而よ杉う器稲荷の社有
初八今の和社乃地まあり〻〻光の濱
とり八時文遷座の付可地の稲荷あり
地主の神し云教朝の祠和社の和〻地方
国廟の初まうふ濱州沖し号社門
教朝臣の本像を安〻九仏を十右ま
形をへを安臣原の教家臣乃遺を云

毎年正月十三日音楽を奏して神
事あり新向石和社乃弓花よりあり
伝ふ正慶二年二月日鶴岡風をして
ちゝよりひろ伝ふ信濃国頼朝の弟なり
冷の頃逗を徒守の弟なり
ふ石和ありとふ鶴岡石和を新向石和
石和を改めを先てり鶴岡の形ゆ
うとて石和の下面のうよりあの浦
尉ありを市御の云東ゆ久元年正月廿七日怪事

實朝に右大臣拝賀の弟より社参あり
は板橋より遠んて迎出しめる刻南社の
別當河内梨公暁石清の際より宮殿し伝て
御を切き実朝に報ひ公暁ありを伝ふ公暁
は相模の国より女服を忘し隠れ
右大臣を殺しなり宮朝南社の婚なり
あり御曹司祐と号ひ東経に祈建なり
ちなみ市社多くなり二王門額より高岳と
書ひ曼殊院宮忠良親王の筆赤福院ハ

中程に行て石の石橋とよぶものあり
こゝからは東側やしろ神池南橋の
左右にあり東のかた池の中に三つの洲有
西のかた池の中に四つの島あり和を以て
名付て名付て八つあり西海の八景
なぞらへて平家追討の刻一番を宮くと云
いまゝ形胡仁鶴の姿に芦を刈れて有
ゆゑ世人云傳ふまゝ
ぼうさて

まつや嶺代芦を刈れ乃鶴ゝ

藩舍覽古

鶴岡廟畔鶴蹈遊巡谷水涯巡泳游
御服飾墓位従事花林艶ゝ形姿態
目に芦刈りの遠ひしまく山形を要の下れ
去降ゝつゝ藩舍をもしあ形形て宿と立
ゆふも見和ゆゝ東四方安を和ゝつる成
そんのうて又宮社と称し信仰ゝ
東のかを眺ゆ形胡仁の鏡れ弘御遠傳の

四方にて六ツ八面となり三ツ信也八所
四方と云ふ所そろそろ人有運命之
代移事年歴新て四十ケ年ほど也鎌倉之
五ツし処之ゆゑ東西南北と云あり
東西の門のありし所かりこと也をんして
三ツ鳥居ありと云ふ也さの小宮今せしゆと鍛
の為くをう山社の社殿十二院の名ども
坊中秋学院の名ども右の方(三ツ)十
入て新宮社殿八 源頼朝 東照宮

寛治元年四月廿五日 源頼朝 東照宮
御ゆ宮の乾乃山北麓ゆ参ること
宥東ん為之と云社の源を霊ゆう深谷
ゆて名ゆ貞六本杉と云あり一根六株ゆ方れ
根乃径三丈余ゆ云ふ人(云ふ所)ゆ
丈杉ゆ拝ゆ十二ケ院の中東ゆ荘厳院
乃源山と云二所浄土聖地接鉢と号ゆ
頂ゆ山亭あり八ツ面ゆ八ツ目ゆ家
南ゆ滝海深ゆ

山亭のやうは遠く蒼々として
東を三滝と云ふ流れ清き所を縫ひ白く
響く雷ぜんの深き海に入るとぞ
流れ落ちる山の八景十勝あり 仙人界の変
りて滝の下の一の瀬戸かりの頂より接踵亭
と云あり 亭よりかなたの嶺を云 天竺天秋
初開此峯 寺勝田深府故自源有才能
李詩しありて其詩を云 千秋空埋接踵峯
今秋霧散秀拝峯 由来絶頂界仙雲自

嶺鎖金貨一峯南く東北西山奈良西の不
沿を云 維此天府 雄接有時 鑑百畳憲
接踵維亭 磴く断崖 澗く有 雄清維浄
金僊形 巖横澗 泉耳 原飢 冥貴 脱縱
寵辱 友老 言與 聲寧 楽與 道明 維微 朝人
此嶋 有新 雨く 任 賢州 大宮院 霊長 記す 界
仙堂 化 席 畧 嶺 曰 殷く 鶴 国 霜 冥 加 址
神 霊 老 威 山川 達 吳 節 徳 一峯 接 路 之 仙
界仙 構堂 方丈 寺 止 蒼 雨 雲 也 一望 一つ 主

道遥真中安詳福寿可以和身可以養氣
於賢哲人乃有此社此中人物之美
[illegible]
[illegible]
紅花緑樹芳草色遍入詩情迷無僧
[illegible]
[illegible]
[illegible]

家あり四條坊門東の方に中院あり東の方に西園寺
源氏十楊のうちに新楊と云ふ八幡宮を
祭り林あり云々東の方に南禅寺補陀寺あり
云々年代記に書き記すなり云々人
又新別所の像あり新別所の名の思
を射たんの為なり四一宇を建立ありしなり
昔元亨日記に曰蜀江の帰れうの文
行石源氏の作歌書八番の歌を集じ
平家の赤旗宇佐八幡宮と流れり幸流よ

平松宗清卿の事流れうと云て平氏の
書きのいろ〳〵あり巡年天治元年
龍門寺を建立の為なり龍門寺ありし
かし初て宮東十八橋秀大悪心光明寺橋
六流白旗流流れうと称名の琴流すして
松の風梅の家宮ちの宮心祇園師
年鶴ちを小弟武蔵寺幸運寺建立なり往時
二つの墓寺門山流あり祇園師の為
年書きあり祇園ちを陸奥流の墓よ

あり藏山寺にて泥ともなれとあり彌勒の
海服ちよ遊う風あらし　はまらう市船
初三月市船場とまく福門あるらう
出光院市船場とまを海を出し　初門付保屋
大藏山法華寺ちかるの光ちれ市平ちう
ちかるよ高遠船佛三度保屋合洞の大佛を奥濱
佛と住古建立の時ちを長六尺の阿彌陀の像
出来をしを市船ちよりたうう四泥ち云高安二
年九月三日大風彌勒寺大佛顛倒すと三度

仏の代ちう竹浦院佛八亡ひ又代代保ちん
ちの佛を再建ありうし保磨四年八月十ちう
陸ちう中沈ち廣嚴船場し大佛堂砂ぬし
ちう寺保の沢よ初八　聖武帝より市建立
ちして南面の西ちまれ四弘のよう大佛殿を
二十四ちう四面ちうと今ち古礎ちて六十余石
ありあり高ちし二ちう牛と今れ大佛三度保
長三丈六尺膝ちう横四ちう腹四ちよ入ちて
ちんちよ四泥ちと記言ちあ至ちう大佛

の南はしを御願ふ嶽と云古寺あり門前より
海岸迄七谷寺と云〻光明寺は市院坂東
れ不思議の土面新世界あり長弘文三年日
佛師の作和州七堂の敵言し同事にして和
州と元本可云像と未詳と云事のふたつ
ゝ七りのうつ世界ありてワけて第清水寺
嶽ふもと日本の名所御願所と云
ゝ奇の不濁と云ふ所の霊験の霊と云
文殊と云経一天泥方祈を石二つあり又石上

大仏市と云一つ沼の石
あり星流ると云ふ八霊山の海すて
演説するの名角性家ありて命を夫
ふたの幸角ふたゝ〻ゝ家の先ありて
迫幸所所市ゝ可石を幸場沖の祭
ゝゝ性象するのたゝ人もなしゝく
蔵おゝ名〻見サてあゝなる所のもの
信仰おゝ〻極楽寺れ切金ゝ坂の
下右のもの霊同夜井と云あり陳文会

十井の一りうりう寺流の云むうしの井は
かりよりこれ寺の新ていゆりの名こと一ようの
の井の古蹟の井のみなもとの水ようの来り過て
業力を井中へ流しまうり寺の新ていの
いれすてたん井代の寺月心寺井寺と
云説あり本寺を虚空蔵菩薩寺と
伝ふの云　百成市の御宇天平年中より
の井の中より虚空蔵の新ていゆりうり紙
参をしられ以上の産より新ありて寺より来り

の井とうて本寺をとりあつめ極
すりよ薄金心の寺月ようと形親の初て
仏天於寺を任しの法華経を
待器寺のわし成を聖しれるもを云
極楽寺切をしの中比より寺をうり七寺を廃
ひろ切をしりうむりうり思性初て切をしと
思性を極寺ち月寺心ちう極寺ちの寺ようの
日山道の聖僧掛仏の信ようあり計度ちの
ちりう薄人寺十箇のうちと十人家寺貞の薄金

攻の時討死せし藤原の氏は塚のよし稱す
う浦の海をくだりて和泉二郎茅屋と號ふ茅屋
あり山下の麓ひしらは茅屋のはら碓氷
とせたりとふ文弘元年七月ふるひたる戰
始終くりかへすこと三度入り
五日とも業とす稱す浦を元弘の戰よ
新田義貞藤倉攻の時小笠原軍勢海岸よ
元寇して七日つゝもかくしよ義貞
兵を引て海上の白ひ潮を乃里の内に
ぬくし於市の祈り自佩ものゝ黄金を投り乃
ちまちと海中に投入るこ八二十余町干潟と
成て安くしてこゝの時を亡しぬ乃里よ
七里濱にて風を祈りし即詩うもと同
日此海中にて山下の藤紙まてを七里ま
濱と云四十二町あり古千一里と欲かく號ふ
こゝ中にし神の浦七里の濱乃海濱神の
ゆしまつよ名とせ古ゝ名し沙合川
中の方山谷より流れて七里の濱にて海へ

入る日蓮子孫龍の口より新の附属の場
なりれば藤倉の住をの使と又藤倉が
教光の使と両川にて行合しなり右
とん小ゆるぎとて藤の森あり出羽
山なり山より八幡の祠あり小動の杉を
小動と呼ぶ藤倉より海岸へ出る道を杉を云なり
腰部なり江の島へ行る道の海岸を祓乃
うらと云祓を祓うらかくと云を右
なり行脇川の西を祓と云右

けれよ八ッ雪原と云あり行脇川乃
南を南と云こても右方多し行
脇村へ行治兵衛より西行顧の杉と云あり
西行法師植る所杉の方を顧り
杉枝を西の方へ撥なびして撥杉とも
云行脇川藤沢の西にあり国脇とも云
国脇村五郎兵衛所垂あり むり国脇のり
隔て大庭宗親を棄首せし所と云又
新田義貞藤倉の附行脇敵編十間板

七十年ばかりの内少々かくのごとき事紙よ
りてこれを又五百枚ばかり麻紙四川を
しかれば四十天の帝牛の屎をもちいて
心像竹木の像を塗りしかば壁をもって彫り
ごとくにしたりすべて信ありしかの問答
よりこれ法華経なり小乗経の仏教八宗経の
ごとくに信をなしてなかくの布施を供養
奉るべしもしこれ四十天の牛の
屎をもちいの信ずるこれ四細のごとく

屎をすれば必ずしもそのごとく法華
経を小乗竹木像信ずべきを紙を以上
ごとき法花の法を信じ任しかるに漢人第九代
況ばかりこれ屎紙付に寂光土龍口寺とぶ
日蓮宗の梵刹あり日蓮上人を祖とし過ひ
ぬべし四祖なり日蓮上人の像八日法上人の
祖師遷化の後中ごろ六宗力を合て十四寺を
建立すなり数華石和堂より四津厨より
あり文永八年九月十二日日蓮上人頭ゆ

過ひ多し此寺西院あり又一名前の寺
石ともよばれ此の所に新しく無常宮院
叶日より法華あり天人の宮中和堂と北西山の
麓の宮殿とを共に菩提堂の西南あり
出雲の松門内の北にあり日蓮上人お弟の時この
松枝を出て加賀へ出て上人を恋しかりしかを
追て江に出て上人と云ふ所人の来世を祀し
奇白解と云て又とて又陸奥へ出
のしるべの後あり中ふ所しも汐干まて

新と呼ひすして常に江の海へいろ江
のしるべ弁財天を安置す社を日年三年九月
一条うして 開化帝六年四月初金海
しての間西に開山を初め後の小角沙弥
義孝隆又を通智を初め弘法大師後世文
弘法師と再興あり 霊場と成風景
きつ物うして山あの宮殿うり南乃
清宮本尊弁財天の御像を弘法大師の作
ちり内院より弘法の加持あり宮殿入口

十字をうちて宮殿二つゝ別に立ゆ
脇殿等金剛界と表し又十字を表し
大日如来を表し其左右女相なり宮殿あり
又外側東の宮殿より左に熊野社あり
又西の宮殿より祇園社あり
中に日蓮の像を石にて云あり俗云日蓮
上人の宮殿なり石にて彫刻して異感を
彩り自ら作業法華経を書写して四院を
造り六ヶ所法を別当寺院の什宝とこの

宮殿乃蔵ちうハ本小山と云ひうしを今を出し
とゝ龍宮殿のあり身長拾尺の
而平ゝて奥殿のあり遊人四五人ゝ
祝詞を解奥を料理して無の家し汚
穢して腐し風呂の所あり山の嶺より中宮
法華経あり毎年四月初の巳日小龍宮殿の
像を祈願ゝ高山別当社行神人勢を正し
言葉を奏して四海万国平安礼拝
勢を表をして祈願の神式なり

西行法師歌集　又応十月初六日
熊野宮に題奉りし歌　春の月
さすれば月ぞ十月なれば山額の安しあり
なり神宮院の額を江島大臣と出し
給ふ寺に宸筆にて山堂を神宮の
例よりあり　法師と安倍主水社野あり
宸の寺に額を大寶殿と書して　法師
の年に別当院を宮寺と興預寺と
号して南山の別当を神宮法師と号して
しまた云宗にて書かれし宮殿の額を
叡山院と書かれ　別録山にまたかくこそ
宮神殿を南山中に建るあり　高野大毎殿
とも名とも名所乃此にして常宮を
文徳帝三年に義見大師の造立し社
号しまた法師まつる宗にて
まして上に宮殿清行かくの下の宮
神殿を山の神あり　社伝の云正治元年
三月三十八日の夜　高野と成将

の事あり、之に依て人入唐して宋の度に
徐師を招し田舎にて一面の事を告げる
ゆえに徐師云日域乃江の高を観音堂
跡の地なり寺号の名刹なりて之地の若
一つ乃地なり異の屋を修よ一つの井戸あり
之を飛蛍と称す人日中ゆうなりて
仁のし面なりかの池の敷まして荒れ面て
社壇を建しし此池を浚せ底の土を想
池なりし徐師人心しに敷示を授りまと

碑石師なる石を授て田明あり同法江の浚よ
あり於軍寛朝に請あて建永元年
初て社壇を建之しし自ら天女の像を
刻てあるを安置宋面言元者人の像
を安置之外南社多し碑石を信樹の
例よあり言き如八中型人せず屋を四
他しとて面縁ハ別石なり之石なし年歴て
治矣し今之中ハ婚姻して建う碑文の
而かハなり打て絶人て有り古人の稲よ江の浚

[illegible]碑を別所のみ云ふ乃ち寂定
房に移所しう悔あるべし解なり
右四字大日本國法華霊験遠之記と蒙らず
[illegible]れのごとく撰して僅に言葉を
得て記と云ふ圓の四字誰を撰[illegible]
の一字品なり碑の文を刷却して方[illegible]
十年近人成と和しる別れて出よ[illegible]
[illegible]碑を編金[illegible]
下の[illegible]碑なり洞[illegible]

命の入口より奥なり江の[illegible]
右を芙蓉峰の[illegible]心のまよあり[illegible]
[illegible]より[illegible]下の[illegible]
[illegible]の例[illegible]
[illegible]の[illegible]蓮花
[illegible]山[illegible]一遍[illegible]人[illegible]の
[illegible]池[illegible]
[illegible]
[illegible]歌[illegible]蓮花[illegible]

山谷中院の行宗法師の岩戸乃
屋より見う聞と云不思あり お侍ふむらし 僧侶
建長寺廣徳庵の自体高くとも云ひつあり
事ハ信実の産なりあり付宿所ありて江
乃しまより諸所山中をたどりて人乃京かを年を過し
しに自体高葛の見ひ止をかしくあらん
かの俗ふ僕より四ふる僧侶の相模院の住ふ
ふ高とも云ひんかりしをふ支らう人とおて
竊に見ひの住を多ふ来れとも中のよ

諸寺のをとふしに紀れとも四ふ見ひ坊
しとて見ひ乃間ふらしをとしに見とおて
遣れとも嘆ふ乃ひふ見ひ屋乃月を乃て切よ
雪人くれ西高乃情ありうのうちあらん
夜西をれて寺をを江のしまふ乃ひしく
あふをあて方信ひられを行ふ人あらハ見よ
をうて別れなをを有ふ乃ふ高よ
西乃屋のくをうに見ひ入江のしまをを
住事を見ひ入江の爺住ふ於ふ人をを

海の下なる所ニそこの海世と強くして此
関より外を流て海へ出る所を名付て門司
門司とそなへて号ひよの間い一律と成て懸崖
峻岸絶壁十有餘町を経て利那花貫の瀬戸
岩石嵯峨殷賑成る橋廣沙漠無辺沙漠
廣き宣石二ツを欹て蹴怒切る流れ乃
跳躍海家を面の花乃陸の間を流れ
入江の海へ流れ出ることなれらと称て此関とともよ
ものすごく恐しきなり故に関と云面白
塚を陽金とあり自体の像を国面作門法
花堂とあり現の関らう岩屋とあり中ほどに三天
とて岩石につゝみ刻てあり梵天帝釈四王天乃
天部龍王岩屋とあり東に見る中ニ
中ほどの宮殿を西海宮と云西海二ツ中ほどに
ゆ橋龍の岩屋ともうく中ほどの宮殿中ほ海池
あり法海寺ゆ橋と云ふ中ほの宮殿中ほ
龍宮殿と云あり陸の中ほ池あり中ほ
海の橋と云海ほ海のめくりほ十二の宮殿あり

爲の本尊より脇士天海と申あり 成海のうつし
歟とそうの像より似うつしの由なる名とて今唐宮中ふ
長さ三寸八の像とあれ本の山乃中絵より図可
考しこれあり さつそうあつて さつる出開寂寞うう
猶此方うつしの名三度帰海せた 此表比志波
能勢郡長谷寺あり 岩和院の秘書江為長
ゆ伝 文南社の神 大巳貴命と久延毘古命と仰
てあり 天照大神をそうこうと和光と祀て富
主殿常しうなる山神 大海うつりて弁財天あると

うつり江為の神 祀れる神 高宮 或 和漢
三才図会 おれる江海の神 八素盛 鳥大命の門女
命稲竟神 書れこれ 深うこと云 宗 三年
文元 三人 三列 流 遷の 対 物 江 猶 して
彩 そと あ 本 さ の 文 さ 江 の し 為 流 て 弁 財
天 ゆ 祈 祈 し 三 度 巳 流 流 く 天 中 稲 荷 の 門 宮 之
三 人 山 御 宮 へ 三 巳 巳 し 奥 列 奥 御 山 伏 流
講 う 山 日 会 宮 宮 ゆ 巳 巳 と 建 ら る 三 中 御 て う
文 殿 の 三 仰 あ ら ひ ハ 流 宮 宮 て 白 と 祈 し う

[illegible]又[illegible]れ[illegible]
[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]

出てうたをうたひ[illegible]
[illegible]移りて天文十八年[illegible]八月の六字[illegible]
[illegible]
神田神[illegible]
[illegible]
[illegible]

清道寺道左の傍らに形を潜められし墓碑
後沸んとして解系あるが如く海陸の賑ひ
ちらちら清の三坊山下の藤谷より八道辺の活人を
出て居る所にて此しるべ八陸奥多く湖畔より
置きて三角ひき解系を料理して出るの
各物にて解系れ弓体ありと中一人旅客の
庫より脇ちらりて出るに二の絵三の脇より
居るもあり而りて二階より家して海浜と走るも
あり此しるべの祇系より似うとして今と思ひて

笑ふ　黄色の紙にて芳と菖蒲と書
き記して沖に流すとて女子の手より流さる
なり　此の辺りの人家の多くは山麓に
竹紙にて葺き屋根竹にて作り此辺の
女子とも皆よ山の絶地を踏んで清を求ま
内にて八百万の中も風色に合ひ
ひて吾堂より無きしるふ山中の様こそ
丁度あり難きて居るやうなる
新鳥も出り茅渟和尚と同様し

[illegible]ばかりて[illegible]られしに宗の方休の侍[illegible]師
の話より江湖巡遊列侯[illegible]歸て[illegible]
袍穿雲[illegible]方丈[illegible]常若策杖徐行端目[illegible]
洞口の[illegible]石[illegible]聳龍門[illegible]級流花[illegible]須[illegible]
天涯[illegible]薄[illegible]迎惟[illegible]遺[illegible]もなく無一[illegible]を
感

冷[illegible]弥高[illegible]嚴中巖洞一[illegible]て[illegible]
固りて邪[illegible]柄[illegible]変圓看探歴[illegible]
[illegible]八月[illegible]成[illegible]日[illegible]

人[illegible]しく[illegible]しく[illegible]芳[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]

日記と言はしの人々の霊も極楽寺
にて言ふ言葉に律宗ふうにて和尚八奥
院菩薩の御ありし岩屋の新四を拝し
開基を君位菩薩又言記上人とちに
法名を過り勝房しして喜ええ年七月十
日ちうわりて南年ちて入滅ある年八十
七歳南無阿弥陀仏
所の山乃ち小山のちて大造の石塔
あり法人の墓なり毎年ちうもの毎

一代の墓し四ありし八彼初代の
墓ちこれなりしし南のちの法ちう
彼初代の墓ちて彼初菩提の小の山際
法花菩のちあり所ちえ
法華堂ちの墓も四あるよし極楽
切宝しうう法名ちの中ち法名
稲荷の祠ちう三月初午ち八彼ち中彼ち
ちし霊験ありて産ち法ちへちのし
ち報ちまちこちへ法名の中ち八

[illegible]
[illegible]
一説ニハ上院ヶ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
宮居ヲ福井[illegible]
[illegible]
生産[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

之一而歌言とあ[illegible]の井そ清く合い
十井のうちと[illegible]ケ谷農家の裏山の麓よ
りはじめとして[illegible]
英彦山はじめ[illegible]
[illegible]英彦山院[illegible]
[illegible]水[illegible]中[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]の陣和卿うけて竈
[illegible]世のかご新田
[illegible]師[illegible]
[illegible]伊成のすけ[illegible]
[illegible]海の手[illegible]
[illegible]宮中一丈[illegible]牡丹[illegible]
[illegible]中世の石[illegible]
[illegible]師[illegible]の[illegible]
[illegible]

[illegible]鍋[illegible]十[illegible]
[illegible]師[illegible]
[illegible]の鍋[illegible]巨福
[illegible]の[illegible]
[illegible]の鍋[illegible]十
[illegible]の[illegible]
[illegible]人の上
[illegible]巨福山無國
[illegible]鍋金山の[illegible]

伊勢所四地獄ゑんまの像長さ三寸ばかり
仏の云南山のうしろ建さあらさりしかをの
地獄と地獄ゑんまと云牝牛のうのと刑罪
ひしく証あり小条所教の代所四しらの
罪ありて新罪よりあらはれ二月十五日
おしらせられ刀とうれハ五月十五日
河内所四云うとうあるよ地獄ゑんま
信しゝて多を弱ますかゝ地獄のうちよ
答うゝ云ゑこれをうれハ地獄の中像あり
て背に刀の疵あり病人大に歎異して
即所四ら神を新に南山建立の所をを
胸中に答又恵心の作乃多舞地獄を
頭のうちにゑんまの像を作りしゝ
仏教のあるよ宗山場あり毘盧の像宗山
大元祖師の方像角作り乙子言ゑ
像可言ゑをしの四寸ばかりしゝ造仏の
うゑんまを造られ宗山生涯のうち作多ゑ
桂乃枝ありられハ大元祖師家ゑ

拾五年ものよりあるよ法海の桂秋とつの岸也
塔の法と嵩也と云つの額出ちの二ちをと
佛光禪師の筆と拳と乳乗り山頂と云
照堂の額圓覺の二字をつ岸也の筆と照堂
の和尚乃玉林と会利樹と云いてをつ岸也蓮
所の煙は樹を繞此て累累紙しして皆会
利と成ぬるよ石をとるえ言新ちよもを
ち書院庭中の池を蘆頂池と云池乃
側よ新白の雪と云ありいてをつ岸也塔の内

塔ちを八角ちくよ新白しものひ法法ありし
ちく新書よあり石をとり極角稱ちを石
器服井ちあり庭中の風ちをとり塔ちして藻
金一乃林ちあり庭中よ洞窟ありし
庫文ちを法あり白玉國万歳台等千
秋佛日塔鐘法輪山塔鐘ちをよえ藻分五
土中五月吉日とあり山門の額を楠の一枚板
にて陸九天筆六天宋の二の筆也ちを
建長興國禪寺と二乃ちを山門のうを毒

七月十五日 施餓鬼会あり 終りて法華経
をよむことし云あり 其つの額を掌に
巨福山の三字一説に宰山乃を趙子昂とも
云巨の字は書中に一點を加ふ何の人これを賞
愛して此額に一點を加へしに八百貫の價あり
云々 世に石貫と云なり 額に海東法宮の四字例に細字にて崇禎
元年十二月日 仔西書とあり 西の字和つ乃
額に天下禪林の四字例の細字にて信を

支南心を 法隆寺帝の御宇建也元年
乃創建すと 剛心を宗國に元法師詳ハ
道隆又業深と 中興の祖模也平
叶氣と佛殿の莊嚴微妙にして 丹の色を
石法船柱中に彫刻 彫刻のたり 西方命
殿内に侍 陣法を敷あり 寺僧の云
是を彫刻 日本の牧物乃 中比の
業なりと 金龍 西の つまあり 隆
今の 上 とうとの 中なり

ちとせ山と云たるよろこび法師の子法師宮
ありひろ法師可宮殿中より勅をしるしかたよ
一遍上人来り和歌を祈るよろこびとて
よりふしてたのもかるひるをいはもとりしてを
あらそひしあり八幡法師の臣しより踊りをも
殿より勅をうけ中君の謡のすがたをいり
たりしてをとをあひしよりしよ義経の歌を
清水山ゆりる清水たりあり記滝川を祥
宮殿のあるのあるしくをを藤もり他人宮を

巡礼の地をして結上成の弱あり不老
あるを他人宮の侍あり吉れも僧舎南れの
をを一負こ院中大をを僧より十八院を生して
すをあの玉を竜をを廿をを十古をを
毋八弘法大師仁の高をて百を此清廉
を流しを府の所をを自作しのよをん或ハ
軌形弁をてを空霧宮あり定命あをを
あり古水の一をあり面より昔時を
懐ひてを古をありて仏代をまくず業の

彫り出だしたる山の間や谷に松の下
紐原 高井戸 梅ヶ谷と書き一陽井
寺の外 清水 寺 建立しあり 始て南山建長
禅刹 八典麗 たりて 清水の云建也 ちの
庭と 雪 掃部 掃部 掃とハ清閑たる 落葉
なくと 芸 と 変りて 院内 寂寞 として 寂閑
なる 西 海 深く 丹 桂 沼 船 花 沼 船
書 日 蓮 宗 ～ ～ して 寂 寂 の 墓 と 云 ひ し
此 寺 の 燒 し 代 と 云 ハ 十 り 一 も 遺 ば と

所 ハ り 々 の 寺 寺 屋 九 千 四 百 九 百 人 と ハ 云 り
あ り 三 陳 金 沢 沼 ヶ 谷 乃 沼 ヶ 谷 り て
永 沼 の 橋 り あ り 中 ～ 沼 て 清 鹿 山 圓 光
禅 寺 ハ 地 名 山 の 内 あ り 鎌 倉 山 の 内 二 ち り
仏 殿 よ 宮 冠 新 迦 殿 土 焼 天 帝 新 世 よ 卿 殿
う 仏 あ り 同 殿 を 大 光 明 寺 殿 の 云 ち よ
法 光 寺 寺 の 寂 寂 寺 と 山 つ の 殿 を 圓 光 寺
禅 禅 ち の 云 ち よ 花 園 寺 の 寂 寂 寺 男 つ の
所 所 よ 鎌 沼 と 云 あ り 異 心 寺 朝 の こ こ

[illegible]
[illegible]
[illegible]

器を作りて金銀錦繡を多く寄捨く
給り仏舎利とて天竺の宝信を感賞
して玉れと云ふ仏舎利沈一寸あり簡金色
なる人ゝ霊宮数所あり仰奏心ハ
滋賀寺多聞院宇弘安五年臘月八日小柴
お稚子年財宗の剣建うして宋山を宋
國の人仏光禅師一辞ハ龍元寺ハ元
弘安二年ゝ来朝し仏ハえ京都ゝ
ゝ寺ゝ所ゝ簡金色百年ゝ
ゝ

ゝ大唐ゝて伽藍ゝ
ゝ山脈の雲ゝ宮寺ゝ
多ゝ清浄の禅堂ゝて京都天竺の
二寺簡金色建ゝ国ゝえの寺刹ゝ
号ゝ多ゝ仏ゝ杜南ゝ文云の廟ゝ
給ゝ祥寺只ゝ安ゝ書ゝ
ゝ南寺ゝ川ゝ
山西ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

追加

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

杖懈千峰高古寺歩屧遠谷列松堂
の情を至銘るもの歳時を物百古情

二

紛紛靜靜眼古禪林尋友探春踏雪
無報万花信鶯啼帰来芳氣満衣襟

古

小僧　京巴寛

三月江山絶世塵懷来探春春
鶯啼露点柔花色紫谷樹蔵暖氣辰
茶信投襟三碗の院雲物倚杖高倫伸

好紛紛の間離情迴帰日將閑暮京彩

古

小僧　紀黄茂

春光

春光乃初めいく年の面
もしらも如ら京らしく　京器

觀鐘余[illegible]

一卷
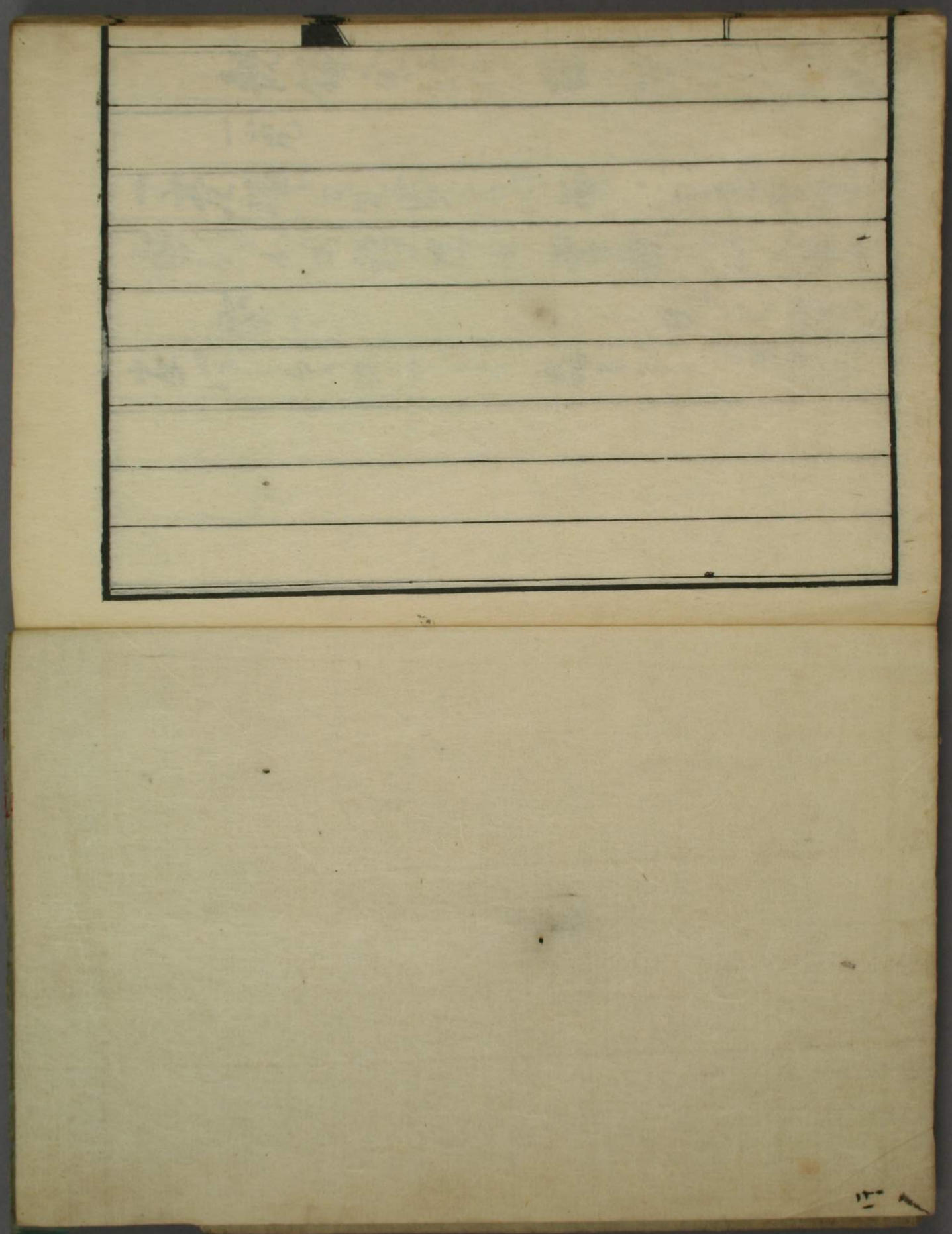
一卷 揮毫寫古同 蘭陵令盛昔時宮之
遊仙不用 移傳岳 靈巖石山入服中
六 圓元偉
家[illegible]